

第21期  
第36回白鷹町農業委員会総会 会議録

日時 令和2年4月27日(月) 午後15時00分開議  
場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席者

農業委員

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 丸川 正博  | 2. 原田 幸雄  | 3. 中川 要一 |
| 4. 福田 京子  | 5. 齋藤永治郎  | 6. 大木 光明 |
| 7. 五十嵐清美  | 8. 紺野 清一  | 9. 沼澤 久章 |
| 10. 小林 孝次 | 11. 樋口 太一 |          |

出席職員

- |        |        |
|--------|--------|
| 事務局長   | 大木 健一  |
| 事務局長補佐 | 橋本 達也  |
| 農地調整主任 | 青木 ひろみ |

付議事件

- |    |                             |
|----|-----------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について              |
| 第2 | 会期の決定について                   |
| 第3 | 報告第44号 農地の賃貸借契約の解約について      |
| 第4 | 議案第155号 農地法第3条の規定による許可について  |
| 第5 | 議案第156号 農地法第4条の規定による許可について  |
| 第6 | 議案第157号 農地法第5条の規定による許可について  |
| 第7 | 議案第158号 農用地利用集積計画の決定について    |
| 第8 | 議案第159号 白鷹農業振興地域整備計画の変更について |

議長（樋口太一）ご参集大変ご苦勞様でございます。  
これより、第36回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員であります。  
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。  
事務局より議事日程の説明を求めます。  
事務局長（大木健一）はい、議長。  
議長（樋口太一）はい、大木事務局長。  
事務局長（大木健一）はい。【議事日程説明】  
議長（樋口太一）議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。  
日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。  
本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、  
8番 紺野清一委員 9番 沼澤久章委員の両名を指名いたします。  
日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思  
いますが、ご異議ありませんか。  
《異議なしの声 あり》  
議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日限りと  
いたします。  
日程第3 報告第44号 「農地の賃貸借契約の解約について」を議題  
といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。  
事務局長補佐（橋本達也）はい、議長。  
議長（樋口太一）はい、橋本補佐。  
事務局長補佐（橋本達也）はい。【報告】  
議長（樋口太一）報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のと  
おり了承するに、ご異議ありませんか。  
《異議なしの声 あり》  
ご異議なしと認めます。よって、本件については、報告のとおり了承す  
ることに決しました。  
日程第4 議案第155号 「農地法第3条の規定による許可につい  
て」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求  
めます。  
事務局長補佐（橋本達也）はい、議長。  
議長（樋口太一）はい、橋本補佐。  
事務局長補佐（橋本達也）はい。【説明】  
議長（樋口太一）説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求め  
ます。1番案件について7番 五十嵐清美委員よりお願いします。  
五十嵐清美 委員 はい、議長。【調査報告】  
議長（樋口太一）つづいて、2番案件について1番 丸川正博委員よりお

願います。

**丸川正博 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** つづいて、3番案件から5番案件について10番 小林孝次委員より願います。

なお、3番案件から5番案件につきましては、「新規就農者面談」を行っておりますので、小林孝次委員の後に、沼澤久章 農地部会長より、面談結果等についての報告をお願いします。

**小林孝次 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** つづいて、沼澤農地部会長より、面談結果について報告をお願いいたします。

**沼澤久章 農地部会長** はい、「新規就農者面談」の「結果」につきまして、ご報告いたします。【報告】

**議長（樋口太一）** つづいて、6番案件から9番案件について10番 小林孝次委員より願います。

**小林孝次 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** つづいて、10番案件から15番案件について6番 大木光明委員より願います。

**大木光明 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** 以上で報告が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から15番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件から15番案件について、許可することに決しました。

日程第5 議案第156号 「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。

なお、本件は議事参与の制限に該当する案件となりますので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき3番中川要一委員の退室を求めます。

（中川委員退室）

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい、議長。

**議長（樋口太一）** はい、橋本補佐。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい。【説明】

**議長（樋口太一）** 説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について1番 丸川正博委員より願います。

**丸川正博 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** 報告が終わりました。質疑、討論を行います。

質疑、討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

ここで、3番 中川要一委員の入室を求めます。

（中川委員入室）

日程第6 議案第157号 「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい、議長。

**議長（樋口太一）** はい、橋本補佐。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい。【説明】

**議長（樋口太一）** 説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について5番 齋藤永治郎委員よりお願いします。

**齋藤永治郎 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** つづいて、2番案件について6番 大木光明委員よりお願いします。

**大木光明 委員** はい、議長。【調査報告】

**議長（樋口太一）** 報告が終わりました。質疑、討論を行います。

質疑、討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件及び2番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第158号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい、議長。

**議長（樋口太一）** はい、橋本補佐。

**事務局長補佐（橋本達也）** はい。【説明】

**議長（樋口太一）** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑、討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から7番案件について、計画のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員、よって提案のとおり、第1回白鷹町農用地利用集積計画を決定いたしました。

日程第8 議案第159号 「白鷹町農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐(橋本達也) はい、議長。

議長(樋口太一) はい、橋本補佐。

事務局長補佐(橋本達也) はい。【説明】

議長(樋口太一) 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑、討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに「異議なし」と意見決定するに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員、よって本件については、変更するに「異議なし」と意見決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第36回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、  
第36回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和2年4月27日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_